

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

9

No.727

特集……P2

## 介護保険法改正と 地域包括ケアのこれから

～最期まで地域で暮らし続けるために～

みんなでつくるひょうごの福祉……P6

民生委員と施設が協働で地域づくり!

～特別養護老人ホーム しかまの里「地域連携委員会」の取り組み～

応援します! ボランティア・NPO活動……P7

15周年を迎えて新たな挑戦!

コミュニティー・サポートセンター神戸

地域を駆ける! ワーカー物語……P8

支え合いの輪を広げるために奔走!

丹波市社会福祉協議会 藤本裕二さん

兵庫県からつなぐ被災地支援……P9

県社協ニュース……P10

愛ちゃんと希望くんの共同募金NEO……P11

みんなの広場

9月は  
老人月間だよ!





# 介護保険法改正と地域包括ケアのこれから

## ～最期まで地域で暮らし続けるために～

平成24年4月1日から施行される改正介護保険関連法が今年6月に成立した。今回の法改正では、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に切れ目なく提供される「地域包括ケア」の実現が目指されている。

どうしたら「地域包括ケア」の実現ができるのか。今号では、法改正のポイントを確認しながら、誰もが最期まで地域で暮らし続けられるための仕組みづくりのこれからについて考えてみたい。



### 地域包括ケアが求められる背景

「所在不明高齢者問題」や「無縁社会」という言葉が象徴するように、昨今は世帯の単身化・小規模化の進行により、介護をはじめとする必要な支援を家族で担いきれず、生活課題が解決されないまま社会問題化する傾向にある。

厚生労働省が行った「2010年国民生活基礎調査」を見ると、「高齢者世帯」が1020万7000世帯（推計）と、初めて1000万を突破。高齢者世帯は全世帯（約4864万）の21%を占め、高齢化が急速に進んでいる実態を裏付けた。

また、「家族類型別世帯数割合の将来推計（表1参照）」によると、平成12年に27.6%であった単独世帯は平成37年に34.6%になり、「全世帯の3分の1が単独世帯になると見込まれている。

高齢・単独世帯の増加に加えて考慮しなければならないのは、高齢化に伴う問題の質の変化である。高齢化が進む「速さ」のみならず、今後は

### ② 高齢者向け住宅

全国で特別養護老人ホームの待機者が42万人とされる中、高齢者の住まいの充実に向けて創設されるのが「サービス付き高齢者住宅」（高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正）である。この住宅には、診療所や訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービスセンターが付設され、それらのサービスに今回の法改正で創設される「24時間巡回・随時対応サービス」などを組み合わせることで、施設へ

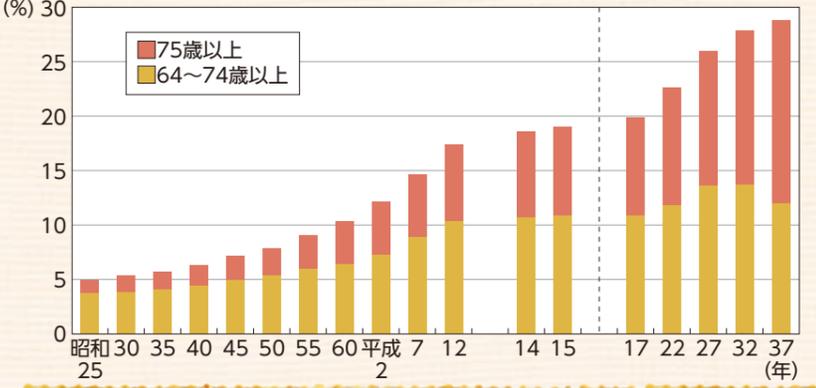
### 介護保険法改正の柱と概要

このような情勢を踏まえ、介護保険法の改正では、孤立しがちな高齢世帯の住み慣れた地域での暮らしを支えることに焦点を当て、高齢になっても住み続けられる住まいづくりなどをテーマに「新しいサービス三本柱」が打ち出された。次にそれら新しいサービスの概要を伝える。

### ココがポイント！ 新型サービス三本柱

- ① 24時間巡回・随時対応サービス
- ② 高齢者向け住宅（見守り付き高齢者住宅、住み替え支援）
- ③ 認知症支援

■表2 高齢者人口の割合の推移（総務省統計局）



介護が必要な人の在宅生活を支えるために、定期的訪問と随時の対応を組み合わせる日中、深夜、早朝の時間帯を問わず必要なタイミングでケアを提供するサービス。切れ目のないサービス提供と医療・介護の連携がポイントである。



■表1 家族類型別世帯数割合の将来推計（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

年	単独世帯	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり子	その他
平成12	27.6	18.9	31.9	7.6	14.0
平成17	29.0	20.1	29.9	8.3	12.7
平成23	30.3	20.8	28.3	8.8	11.9
平成27	31.7	21.0	26.8	9.2	11.4
平成32	33.1	20.9	25.4	9.4	11.1
平成37	34.6	20.7	24.2	9.7	10.9

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（平成15年10月推計）  
注：「その他」とは「その他の親族世帯」と「非親族世帯」を合わせたものである。

### ③ 認知症支援

現在、200万人を超える認知症の人は、平成37年には323万人に増加すると推計されている。そこで、今回の法改正では、「徘徊OSネットワーク」、「予防・治療・支援の一貫サービス体系」などの認知症支援策が打ち出された。また、身寄りのない一人暮らしの高齢者が増え、親族などによる後見が難しいケースが増えることが予測されるため、今回の法改正では「成年後見」と「市民後見人の育成」が打ち出されている。

この他にも、「要支援」と「非該当」の要介護認定の結果によるサービスの切れ目に対応する「介護予防・日常生活支援総合事業」や、利用者のニーズに応じて柔軟にサービスを組み合わせ提供できる「複合型サービス」の創設などが目玉として挙げられる。

一方、これらの仕組みを実現するためには、検討しなければいけない課題がまだまだ残されている。例えば、「サービス付き高齢者住宅」は当面3万戸の整備が目標とされて

移らずとも、同じようなケアが提供される環境づくりを目指す。





いるが、平成23年度までの特別養護老人ホーム等の緊急整備分を合わせても依然として施設待機者の解消には至らない。サービス量の整備とその裏付けとなる事業採算や労働力の確保が課題として残る。

### 「コ」がポイント！ 「市民後見人」って何？

法改正で位置づけられた「市民後見人」は、市民の中から養成され、家庭裁判所から任命された成年後見人。

市民が後見人を担うことで、日々の生活支援や見守りなど住民目線できめ細かな支援が行われることが期待されている。その一方で、財産管理や法的な行為を代理で行う分野については弁護士など司法の専門家との連携、行政の支援などが必要であり、今後、その体制づくりが課題となっている。



兵庫県社協が昨年度実施した「市民後見人養成研修」

### 「地域包括ケア」とは

今回の法改正は、地域包括ケアの構築、つまり住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくりとそのための新型サービスの創設が目玉になっている。必要なサービスが切れ目なく、医療・介護が連携して総合的に提供されることがうたわれているが、公的なサービスだけで在宅生活を支え切れるものではない。平成18年の法改正では、「地域支援事業」や「地域包括支援センター」、「地域密着型サービス」の創設など、生活圏域としての「地域」が大きく位置づけられたことが特徴であったが、今回も「地域」は重要なキーワードだ。

国の「地域包括ケア研究会報告書」では、「2025年の地域包括ケアシステム」として、介護保険などのサービス提供に加え、地域住民や社会福祉法人を含めた事業者、公的機関らによる地域のネットワークが組み込まれる制度外さまざまな支援が進められる姿が描かれている。住み慣れた地域での継続した生活は、包括的・継続

・実施から、認知症に関する勉強会の開催などを通じて、住民自らが「顔見知りの利用者をどう支えるか」を考え、具体的に行動する経験を積み重ねている。介護事業所としての専門性も生かしながら、「住民主導」のケアシステムづくりが展開されている。

### 地域包括ケアの実現に向けて

地域包括ケアの実現に向けては、先述した要援護者・住民、専門職の連携・協働を可能にする基盤整備が必要である。基盤とは、地域の現状に合わせた地域包括ケアの全体設計であり、高齢者分野では「介護保険事業計画」がそれにあたる。この観点で今回の法改正で打ち出されたのが、制度運営の主体である市町村の役割強化である。

具体的には、市町村の役割として「介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和の確保」、「地域密着型サービスについて、公募・選考による指定を可能とする」ことが明記された。特にこれか

的なサービスや住まいの確保もさることながら、住民同士の支え合い活動が暮らしの場である日常生活圏域で豊かに展開されてこそ実現できる。このたびの「東日本大震災」の被災地でも、地域「コミュニティ」の大切さが改めて認識され、仮設住宅に地域交流スペースのほか、訪問介護やデイサービス機能を持つ「サポート拠点」が設置される。被災地の多くの仮設住宅設置地域では、お茶会などのサロンが開催され、住民同士の関係を改めて築き取り組みが行われているが、その背景には、制度やサービスだけでは引きこもりや孤独死といった生活課題に対応しきれないという現実もある。

地域包括ケアの構築に際して留意しなければならないのは、こうした住民同士のつながりや支え合い活動と公的サービスは、相互に連携・協働する関係性にあるということである。住民による支え合いはお互いの共感と自発性が活動原理であり、要援護者の暮らしを支えるための補完的なサービスではないこととの理解がサービスを提供する専門職に必要である。地域包括ケアの

ら策定される第5期計画では、地域包括ケアの実現に向けて、詳細な介護ニーズ実態調査を市町村に求めている。市町村が定める日常生活圏域ごとに65歳以上の高齢者らの身体状況や生活環境、必要な介護サービスなどを詳細に把握し、その結果に基づいて介護サービス供給量を推計するといったものだ。

基礎的自治体としての市町村には、地域の多様性を前提に、実態把握と課題分析に基づく計画づくりとともに、福祉・医療・保健・住宅計画などの各行政を統合化する役割が求められる。また、その過程で当事者、住民、事業者を「コーディネート」して各市町村に即した施策をつくるのが重要な役割になっている。もちろん、基盤整備における国や都道府県の役割が問われるのは言うまでもない。「ふれあい鹿塩の家」のような実践事例を集め、モデルとなるサービスや取り組みを検証し、普及をすすめることはその役割の一つである。

もう一つ、地域包括ケアの実現に向けて重要になるのが、地域福祉の取り組みである。地域福祉は、その

実現には、単なる公的サービスと住民の支え合い活動の組み合わせではなく、要援護者と住民、専門職が連携・協働できる関係づくりが不可欠である。

このためには、身近な地域の中で住民が専門職とともに課題を話し合い、連携する場が必要である。日常生活圏域を基盤に小地域福祉活動の推進を行ってきた社協の役割は今後ますます重要と言えるだろう。ここで、モデル的な実践の一つとして、宝塚市「ふれあい鹿塩の家」の取り組みを取り上げたい。

### 住民主導のケアシステムを （宝塚市「ふれあい鹿塩の家」）

「ふれあい鹿塩の家」は、民家を借りて宝塚市社協が運営している小規模多機能ケアの拠点である。介護保険事業の通所介護（デイサービス）、訪問介護（ホームヘルプ）に加え、近隣住民の電球交換など、ちょっとした手助けや緊急時の宿泊対応などの制度外サービスが提供されている。

中でも特徴的なのが「立ち寄り利用」。利用者が通所介護の利用日以外も気軽に立ち寄り、食事や交流をすることが出来る。一人暮らしの認知症高齢者が生活のリズムを崩す

地域の特性や実情を踏まえ、制度やサービスを運用する市町村と、地域の主人公としての住民が協働して、地域ごとにオーダーメイドですすめる「福祉のまちづくり」である。「地域包括ケア」は、介護保険制度の改正により実現できるものではない。福祉学習や小地域福祉活動などと連動した地域福祉活動が、制度における福祉サービスの充実と一体となつてこそ実現できるものである。

「千里の道も一歩から」無縁社会からの脱却に向けた特効薬はない。地域での支え合い体制や居場所づくりの地道な取り組みが、その大前提となる。

### 「コ」がポイント！ 地域包括ケアの実現に向けたポイント（まとめ）

- ① 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの充実と切れ目のない提供
- ② 住民同士のつながり・支え合い活動と専門職による各種サービスの連携・協働
- ③ 福祉学習や小地域福祉活動など住民主体の福祉のまちづくり活動による基盤づくり
- ④ ①～③を含めた行政による基盤づくり



立ち寄り大歓迎!地域の居場所



鹿塩地区の民家で運営

ことなく通えることから、利用者が要介護状態から自立してボランティアとして通うという事例にもつながった。

取り組みを発展させてきた原動力は、近隣住民で構成された運営委員会である。鹿塩の家はサービス対象地域を半径2kmに限定しており、運営委員と利用者は顔見知りとの関係にある。行事や活動の企画

みんなでつくる  
ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする  
取り組みを紹介します。



しかまの里の「チャレンジ」

「地域連携委員会」は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、社会福祉法人として地域福祉の拠点となり、地域でネットワークを構築することを目指して設置された。これまで、高齢者の集い場である「ふれあいサークル」、共同作業所の利用者との協働運営による「ふれあいサロン」、施設での子どもボランティアの受け入れなどに取り組んできたが、とりわけ地域の民生委員との協働による「地域座談会」は、施設と地域をつなぐ重要なツールとして大きな役割を果たしている。

座談会から  
地域づくりへの展開

地域座談会は、施設を地域の社会資源として知ってもらい、住民とともに地域づくりに取り組んでいきたいという山野剛施設長の考えのもと、当施設の所在する高浜校区の民生委員17人とともに、年1〜2回のペースで開催されている。参加した民生委員からは、「福祉

民生委員と施設が協働で地域づくり!

～特別養護老人ホーム しかまの里「地域連携委員会」の取り組み～



ともに考えた地域での防災対応

課題が多様化する中、施設職員との意見交換は自らの活動にとっても有意義」といった声もあり、成果は着実に上がっている。

担当の坂本裕佳主任は、「座談会を始めたことで民生委員との交流ができ、地域の福祉課題が見えてきた。今後は課題に対して何をすべきかを民生委員や地域住民とともに考え、誰もが住みよい地域づくりに取り組んでいきたい」と今後の課題も見据えながら活動の手応えを語る。

地域の福祉拠点として

しかまの里は、今年6月で開設10周年を迎えた。今では「何か困りごと

取材を終えて

今井貞泰事務長は、「健康なときから、その人を看取るまでかかわりたい」と話されました。単にサービスの利用者としてかかわるのではなく、誰もが住み慣れた地域で過ごすために施設を活用してほしい、『地域のために施設はある』という思いが強く伝わってきました。

もちろん、施設としてサービスの質の向上も忘れてはなりません。毎年度、サービスの品質目標を掲げ、研修や朝礼での唱和などにより全職員への浸透を図っています。結果として、ISO9001を取得するまでに至りました。しかまの里の「チャレンジ」に今後も注目です。

特別養護老人ホームしかまの里(社会福祉法人敬寿会)  
☎079-233-0338

15周年を迎えて新たな挑戦!  
コミュニティー・サポートセンター神戸

利用者で賑わう  
新オフィス

コミュニティー・サポートセンター神戸(以下、CS神戸)は、15年にわたり250もの市民活動団体を支援し、「自立と共生」の「コミュニティづくり」を目指してきた。設立のきっかけは、CS神戸理事長の中村順子さんが、阪神・淡路大震災直後に「何かしなければ」という強い思いに駆られ、「東灘地域・助け合いネットワーク」の活動をスタートさせたことにある。同ネットワークを母体に、地域課題の解決に向けた市民活動を応援する組織として、平成8年にCS神戸を設立した。

15周年を迎えるCS神戸は、今年5月にJR住吉駅前に事務所を移転。レストランだった店舗を改装して事務所仕様にしたのは、CS神戸がNPOの立上げを支援した大工の市民活動グループだ。明るく素敵な事務所になり、好立

地といつこともあって、利用者は以前の倍になった。

事務所内には、就業・起業を支援する「生きがいサポートセンター・フラビー」や事務所を持たない市民活動団体がオフィスとして活用できるインキュベーションオフィス3団体のブースがあるほか、週2回の丹波の有機野菜販売などで大いに賑わっている。「異質のものを組み合わせ、刺激し合うこと」で、成長できるのがこのオフィスのいいところと中村さんは言う。

「よりあいステーション」を  
支援!

CS神戸は15周年の特別支援事業として、10月に「よりあいステーション」を東灘区内3か所にオープンする。

中村さんが提案するのは、従来の地域社会の枠にこだわらない、地域の人々が自由に選べるコミュニティー。地域活動に参加しやすい



いろんな人が行き交う新オフィス～野菜販売も～

環境をつくることで、人とのつながりと仲間ができ、その結果として地域の課題が解決される。その窓口となるのが「よりあいステーション」だ。

若い世代に  
つなげていきたい

CS神戸ではコミュニティーづくりを担う人材の育成も重視している。中村さんは、旧事務所です2年間インキュベーションオフィス

に入っていたNPO法人「薫風」を例に挙げ、「出会った当初は、夢を実現できずにしょぼんとしていた若者が、今では独立してイキイキと活動している。若い人がこの世界で頑張っている姿を見るのが一番うれしく」と語る。

一方で、700万人ともいわれる団塊世代の社会貢献活動の促進を強調する。「NPO村」みたいな拠点をいっぱい作って、団塊世代がイキイキと活動し、若い人達に道筋を作ってつなげていけるようにしていきたい。

豊かな発想で新しい活動の構想を語る中村さんの姿に、暮らしやすい社会を目指す真剣な姿勢が伺えた。

特定非営利活動法人  
コミュニティー・サポートセンター神戸  
〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町5-2-2  
ビュータワー住吉館104  
☎078-841-0310 FAX078-841-0312  
ホームページ  
http://www.cskobe.com/

地域を駆ける！  
ワーカー物語

# 支え合いの輪を広げるために奔走！

今号は丹波市社協の藤本裕二さんのワーカー物語です。

ワーカーとしての原点は？

社協に入局してすぐに、二人暮らし高齢者のつどいを企画することになりました。当事者の意見を参考に内容を考え、民生委員・児童委員や調理ボランティアなどの協力者と調整しながらの開催です。

「つどい」の参加率は30%程度でした。このとき、地域の中には閉じこもりがちで高齢者がたくさんいることに気づき、一人暮らし高齢者が抱えている生活課題は何かを改めて考え始めたのが、ワーカーとしての原点です。

この思いから、身近な交流の場として「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げに力を注ぎました。地域へ向けて説明したり、サロンづくり講座を開催したり、粘り強く訴えるうちに、徐々にサロン活動が地域に根付いていきました。

多くの住民に関心をもってもらうため、サロンを訪問しては広報紙で活動を紹介し、地域での支え合いの輪が少しでも広がるよう奔走していた日々を思い出します。

地域福祉を進める中で一番印象に残るエピソードは？

ある時、ボランティアの協力を得て絵手紙の暑中見舞いハガキを一人暮らし高齢者へ送ったところ、数通の返事が社協に届きました。その中には、本人ではなく、遠く離れて暮らす娘さんからの手紙もありました。そこには、母（本人）が最近亡くなったこと、地域の方々の支援により、住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせたことへの感謝の言葉が綴

らえていました。地域福祉の取り組みが実を結んでいると感じた瞬間でした。

今ホットな活動＆力を入れたい活動は？

住民が福祉について学んだり、知ったりする機会となるよう、昨年度から在宅介護に焦点をあてた「出張介護教室」の開催に力を入れていきます。これまでも家庭介護教室として実施していましたが、地域に向いて要望を尋ねながら内容を決め、小学校区単位の、より身近なところで開催している点が大きく異なります。気軽な感じで笑いを入れたときは、職員で寸劇をすることもしばしばあります。

今後も、社協内部の連携を深め、介護支援専門員や訪問介護員などの知識・経験を住民に伝え、在宅介護に役立てていただくよう取り組んでいきます。

ワーカーとして大切にしていることは？

地域福祉推進計画の基本理念「ささえあい おおきくひろがれ ちいきのわをモットーに、住民の声に寄り添う支援をしていくことです。」

取材を終えて  
常に、住民目線で地域の中に入っていく藤本さん。本人のみならず家族の心もあためる、そんな人柄が、これまでの取り組みから積み出しています。

## 丹波市社会福祉協議会 藤本 裕二さん

### Personal History

- 25歳 山南町社協(現:丹波市社協)に入局「一人暮らし高齢者のつどい」を担当
- 26歳 「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げ支援
- 30歳 社協合併により丹波市社協発足・各支所に配属
- 35歳 本所へ異動し、「出張介護教室」の開催支援



住民にわかりやすく実技を交えた出張介護教室(美和地区自治振興会)

## 尼崎市社協

### 気仙沼に笑顔届けに

尼崎市社協では、5月から宮城県気仙沼市に3回のボランティアバスを運行し、瓦礫撤去などの支援活動を行ってきました。



4回目となる7月30日には、尼崎市内の鍼灸師がボランティアとして赴き、小原木小学校仮設住宅にお住まいの方にマッサージを行いました。また、ボランティア連絡協議会、登録ボランティア、学生ボランティアの協力で鮎立児童館に夏祭りを届けました。

当日はたくさんの方が参加。特に夏祭りでは、キャラクターと一緒に踊ったり、金魚すくいやヨーヨー釣りを楽しんだり、綿菓子やたこせんべいをおいしそうに食べる子どもたちの姿に、参加したボランティアからは「子どもの明るい笑顔が見られてかえって勇気ももらえました」という声がありました。

次回は、9月に仮設住宅の支援を企画しています。(尼崎市社協 松村 聡一郎)

## 加古川市社協

### 市民の「思い」を「カタチ」に!

加古川市社協ボランティアセンターは、「被災地を応援する加古川市民ネットワーク」に参画し、NPO法人シーズ加古川をはじめとする多くの団体と協働しながら、加古川からの支援活動を展開しています。



市民の被災地への「思い」を「カタチ」にする「千羽鶴プロジェクト」を実施し、2万5,000羽の折り鶴が寄せられ、7月に宮城県南三陸町の避難所にお届けしました。

現在は、環境ボランティアグループ「リパークリナーエコ炭銀行」と協働で、脱臭・湿気取りに効果がある竹炭を被災地へ届けるとともに、竹炭づくりで被災地を活性化

するプロジェクトを立ち上げ、準備を進めています。被災地の方々の「思い」、被災地から遠く離れた加古川市民の「思い」、この二つの「思い」を結び「カタチ」にするプロジェクトを進めていきたいと思

## 兵庫県からつなぐ被災地支援

兵庫県内の社協、社会福祉施設、NPO、職能団体等の救援活動を紹介します



## 神戸YMCA

### 被災地の子どもたちの支援を

神戸YMCAは、被災した児童の心身の健康な成長を支援することを目的に、神戸YMCAの日常プログラムや季節プログラムへの参加の費用を助成する「東日本大震災被災児童支援制度」を作り、子どもたちを受け入れる体制を整えています。また、子どもたちに接する指導者やボランティアリーダーを対象に、専門家を招いての「こころのケア」研修や、仙台YMCAボランティア支援センターや現地の社会福祉協議会の職員からの報告会など、継続して学ぶ機会を持っています。

さらに、コープこうべ・神戸市社会福祉協議会・神戸市教育委員会・啓明学院・神戸YWCAなどと協働し、ボランティアバスの運行や、被災したご家族や子どもたちの招待キャンプ実施など、地域の関係団体ともつながりながら被災地支援を行っています。

これからもあらゆる人たちの「いのち」を光り輝かせられるよう長期に渡って継続的に支援していきます。(公益財団法人 神戸YMCA 水野 宏明)



## 宝塚NPOセンター

### 被災地から避難されてきた方の「お茶っこカフェ」開催

月に1度、3時間だけ、故郷の言葉と笑顔と涙があふれ、そこは「みちのく」になる。

被災地から遠く離れた関西での生活。日々の緊張感をひと時だけでも忘れ、笑顔を取り戻し、新しいつながりを作ってもらいたいとの思いから、「お茶っこカフェ」を開催しています。

参加者は広範囲で、南相馬市から岡山・兵庫・京都に避難されている4家族が偶然にカフェで出会ったこともあります。父親を被災地に残し、2重生活の苦勞と子育てを一人で背負う母子だけの避難者も多いため、母親と子どもを離してそれぞれが散策できる場をつくっています。



大活躍しているのが「カフェ」に集うボランティア。「現地に行く事ができないので、ここでボランティアをしたい」というシニア世代や大学生が「ここにいるからできること」に取り組み、カフェと参加者を支えています。

今後も、震災の支援を通じ、多くの人の出会いと活動の場を作りたいと考えています。

(特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター 中山 光子)

**募金方法の種類**

- 1. 戸別募金**  
世帯を対象とした募金
  - 2. 街頭募金**  
通行人を対象とし、運動をPRする募金
  - 3. 法人募金**  
企業を対象とした募金
  - 4. 職域募金**  
従業員を対象とした募金
  - 5. 学校募金**  
児童生徒を対象とし、福祉教育を目的とした募金
  - 6. イベント募金**  
各種イベントによる募金
  - 7. バッジ募金**  
バッジ購入代の一部を募金
- その他**  
「赤い羽根図書カード募金」、「赤い羽根クオカード募金」、「自販機募金」、「コンビニでの募金」などがあります。



**愛ちゃん** 愛ちゃん、来月から共同募金の運動が始まるね。

**希望くん** うん、今年も期間中に県内の市区町で街頭募金をはじめ、戸別募金、学校募金などが行われるのよ。募金方法の種類については隣の表を見てね。

**希望くん** みんなの生活スタイルに合わせて募金できるのが便利だね。それで、どんな使い道があるのかな？

**愛ちゃん** 集められた募金は、地域の人の暮らしが良くなるために、福祉施設だけでなくNPOやボランティアの活動を支援するために使われるのよ。そして今年も東日本大震災からの復興にも役立てられるのよ。それを表現するた

**希望くん** め、今年度の兵庫県での目標額を5億6900万円としたのよ。

**希望くん** 震災では多くの人がボランティアをしているし、義援金や支援金もたくさん集まったけど、まだまだ支援が必要なんだね。

**愛ちゃん** 震災復興のため、みんなで助け合おう！という気持ちで強まったから、10月からの共同募金もみんなが盛り上げていきたいな。

**希望くん** 今年も赤い羽根共同募金をよろしくおねがいします。

※災害積立金が被災地復興のために拠出される

**みんなの広場** 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

**高齢者とその家族を支えるために**

**こんな取り組みをしています**

**社団法人 兵庫県老人福祉事業協会**

**介護の日シンポジウムを開催**

兵庫県内(神戸市を除く)の老人福祉施設(特養、養護老人ホーム、軽費・ケアハウス)及びデイサービス事業所の代表者を会員とする団体です。

昭和38年兵庫県老人福祉施設連盟として発足、平成14年社団法人化、平成17年兵庫県デイサービスセンター協議会と合併し、広く高齢者及び高齢者を支える家族の日常生活の支援を図るため、高齢者福祉に関する調査研究・情報提供、高齢者福祉従事者の研修・育成、高齢者福祉事業の充実発展、施設機能の向上等を推進し、もって真に豊かな福祉社会づくりに寄与することを目的として活動しています。

平成20年に厚生労働省が制定した11月11日「介護の日」にあわせて、兵庫県委託事業「福祉・介護啓発事業」の一環として、介護の日シンポジウムを開催します。



昨年の介護の日シンポジウムも盛況でした

- テーマ** 「認知症ケアを通して考えるこれからの高齢者介護」
- 開催日時** 平成23年11月4日(金) 13:00~17:10
- 開催場所** 兵庫県農業会館 11F 大ホール
- 参加費** 無料 **定員** 200人
- プログラム**
- 講演① 「認知症高齢者を支えるために」  
姫路獨協大学医療保健学部作業療法学科 教授 横井賀津志氏
- 講演② 「支える側が支えられるとき〜認知症の母が教えてくれたこと〜」  
詩人・児童文学作家 藤川幸之助氏
- ※詳細は本会ホームページ(<http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>)を参照ください。

**連絡先**

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号  
兵庫県福祉センター 6階 ☎078-291-6822

アピールしたい活動の  
情報をお寄せください。

お問い合わせ先  
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail [info@hyogo-wel.or.jp](mailto:info@hyogo-wel.or.jp)

**兵庫県の社会福祉政策への提言**

兵庫県社会福祉政策委員会は、「平成24年度兵庫県の社会福祉政策への提言」(以下、提言書)を取りまとめ、8月8日に井戸敏三知事へ提出するとともに、県議会議長、長原議会各会派、市長会、町村会、市議会議長会、町議会議長会に提出した。提出した提言書の骨子は表のとおり。

今年度は東日本大震災への対応を踏まえ、災害ボランティアセンター運営に必要な経費の公費負担や要援護者の安否確認・状況把握に向けた体制整備を盛り込んだほか、障がい者総合福祉法(仮称)が施行さ

れるまでの障害者自立支援特別対策基金事業の継続など、現場からみえる課題を県に対し51、国に対し46、市町に対し12の提言にまとめた。

国の社会福祉政策の改革が議論されている時だからこそ、このような形で現場の声を県や国に届けることが重要であり、県社協の大きな役割の一つである。今後、現場の声を県や国に届けることが重要であり、県社協の大きな役割の一つである。今後、現場の声を県や国に届けることが重要であり、県社協の大きな役割の一つである。

**24年度兵庫県の社会福祉政策への提言**

**I 「みんなが認め合い、尊厳が守られる地域社会づくり」に向けて**

- 1 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の体制整備
- 2 市民後見人養成後の各市町での受け入れ体制づくり
- 3 重層的な障害者相談支援体制の強化
- 4 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会の強化
- 5 淡路地区児童家庭支援センターの設置
- 6 特別支援教育における保護者との協力関係の強化

**II 「みんなが参加し、つながることができる地域づくり」に向けて**

- 1 市町社会福祉協議会への地域福祉専門職員配置のための公費補助
- 2 兵庫県内の地域福祉推進の強化
- 3 災害救援活動への支援の充実
- 4 福祉当事者の情報の共有化への取り組み
- 5 地域に住む子どもの仲間づくりや遊びを指導する人材育成

**III 「その人らしい暮らしを支える地域ケアや福祉サービスの充実」に向けて**

- 1 社会福祉施策関連の「国の経済対策に伴い造成した基金」の継続と積み増し
- 2 社会福祉施設の増床・改築など施設整備の推進
- 3 福祉施設・管理基準の条例委任に伴う参酌基準の充実
- 4 福祉施設建設予定地の先行取得に係る不動産取得税等の非課税措置
- 5 地域包括ケアの推進体制の強化

**IV 「みんなが安心・安全を実感できる支え合いネットワークづくり」に向けて**

- 1 市町村協への生活福祉資金担当ソーシャルワーカーの配置
- 2 触法障害者受入れ支援体制の強化
- 3 障害者の雇用促進

**分野別施策の充実**

**高齢者福祉施策の充実**

- 1 地域包括支援センターの委託費の増額と配置基準の改善
- 2 介護保険事業所の指定更新手数料の見直し
- 3 要介護認定における主治医意見書、調査書の記載内容の検討

**子ども・子育て支援施策の充実**

- 1 保育に関する施策の充実
- 2 社会的養護施策の充実

**障害者福祉施策の充実**

- 1 サービス利用区分の運用基準の提示
- 2 地域における多様な住まいの選択肢の拡充と地域生活支援体制の強化
- 3 医療的ケア体制の充実
- 4 サービス管理責任者研修の拡充
- 5 児童デイサービス(障害)における専門職設置補助(県単独補助)の創設
- 6 障害児福祉対策の検討会の設置
- 7 小規模作業所への補助金の維持

**福祉事業経営基盤の強化**

- 1 社会福祉研修所の体制強化
- 2 福祉人材の確保・育成施策の充実
- 3 社会福祉事業経営相談事業に係る相談体制の充実

**県域の地域福祉推進の強化**

- 1 県社協の支援の強化



井戸敏三兵庫県知事へ  
提言書提出



加茂忍県議会議長、  
長岡丈壽県議会議副議長へ  
提言書提出

**寄付について(お礼)**

兵庫県産自動車(株)・日産但馬販売(株)による車いす寄贈式が、7月28日、県福祉センターで行われた。

同社の古波蔵豊社長は、「昨夏よりお客様参加型の社会貢献活動『愛の車いすキャンペーン』を展開してきた。車両代金をキャッシュレスで振込んでもらうなどして削減できた収入印紙費用が車いす30台に結実した。今後も寄贈を続けたい」と挨拶。

同社には、寄贈先の県身体障害者支援施設協議会、県知的障害者施設協会の各代表による謝辞の後、本会武田会長から感謝状が贈呈された。



助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

社会福祉事業研究開発基金  
平成24年度事業助成

【一般助成】先駆的・開発的活動研究に従事する個人および団体を対象助成します。

助成金額 1件上限50万円(総額500万円)

【特別助成】国内の社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等、公益活動を継続的に行っている団体を対象とし、精神障害者、児童虐待防止、ホームレス問題、更生保護の活動、認知症に関する支援事業に助成します。

助成金額 1件上限100万円(総額2,000万円)

締切り 平成23年9月30日(金)

①②社会福祉事業研究開発基金

TEL03-6256-3581

URL <http://www.shakyo.or.jp/sponsor/110804.html>

財団法人木口ひょうご地域振興財団

【ボランティア・市民活動 元気アップアワード】

募集テーマ 兵庫県内で障害者などの社会生活を支援・推進する福祉活動、ボランティアNPO活動など

締切り 平成23年10月13日(木)必着

元気アップアワード(企画提案型)

賞 元気アップ大賞(1団体)活動助成金100万円

元気アップ賞(4団体)活動助成金20万円

こつこつコース(活動実績評価型)

賞 こつこつ大賞(1団体)活動助成金20万円

こつこつ賞(20団体)活動助成金5万円

【車両助成プログラム】

対象 障害者の社会生活を支援する活動に取り組み、平成22年度以降に当財団の助成を受けていない団体

助成額 1件あたり上限300万円(総額1,500万円)

締切り 平成23年10月13日(木)必着

①②財団法人木口ひょうご地域振興財団

TEL0797-21-5150

URL <http://www.kiguchi.or.jp>

募集

読売光と愛の事業団

読売福祉文化賞 2011年

賞 一般部門:3件(賞牌と副賞/活動支援金100万円)、高齢者福祉部門:3件(賞牌と副賞/活動支援金100万円)

締切り 平成23年9月30日(金)

①②社会福祉法人 読売光と愛の事業団

TEL03-6226-7633

URL <http://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

研修・イベント

住み慣れた地域での暮らしを支えるために

日時 平成23年9月11日(日)9:30~17:00

会場 姫路市花の北市民広場

参加協力費 500円

内容 基調講演「宅老所ってどんなところ?」、鼎談「小規模多機能サービスを考える」など

①②NPO法人はなのいえ

TEL079-268-0087

被災地応援プロジェクト紹介

気仙沼市社協応援ポロシャツ・Tシャツ販売

気仙沼市社協に派遣された近畿ブロックの社協職員有志が、『好きやねん!気仙沼』プロジェクトを立ち上げ、オリジナルの応援ポロシャツ・Tシャツを作成・販売。売り上げの一部を支援金として送ります。(ポロシャツ1枚2,500円、Tシャツ1枚1,800円)

①②TEL080-4494-0234

復興支援オリジナルラバーバンドの協力をお願い

社協職員有志メンバーが、オリジナルラバーバンド(1個500円)を制作しました。制作費をのぞく収益のすべてが被災地の社協支援として送られます。  
①E-mail [mintband3.11@gmail.com](mailto:mintband3.11@gmail.com)

東北復興に向けて

~「エクレールお菓子放浪記」を各地で上映~

東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市などで、震災前にロケをした同映画が県内各地で上映されます。地元住民らがエキストラとして出演しています。

●上映予定●

9月22日(木) 舞子ピラ神戸

10:30/13:30

10月6日(木) 赤穂ハーモニーホール

14:00/19:00

10月8日(土) 西宮市フレンテホール

10:30/13:00/15:30

10月15日(土)~21日(金) 明石東宝

11:30/13:40/15:50/18:00

10月22日(土) 加古川市民会館

10:30/13:30

10月27日(木) 姫路市市民会館

10:30/13:30

10月28日(金) 洲本市文化体育館

11:00/14:00/18:00

11月12日(土) たつの市赤とんぼ文化ホール

10:00/13:00/15:30

11月13日(日) 淡路市立サンシャインホール

11:00/14:00

① 兵庫県映画センター TEL078-331-6100

行事予定

9月 1日 第50回社会福祉夏季大学  
◆神戸国際会議場

5日 民間社会福祉事業職員退職年金共済運営委員会 ◆県福祉センター

8-9日 相談面接技術研修・中級(Bコース)  
◆関西学院大学

9日 経営協「社会福祉法人運営に関する意見交換会」 ◆県民会館

12日 介護職員のエンパワメント研修(Aコース) ◆県立のじぎく会館

15日~ 市民後見人養成研修(基礎研修1日目 合計6回) ◆県福祉センター

18日~ 介護福祉士受験セミナー受験準備講習会(全3回) ◆社会福祉研修所

20-21日 県民生委員・児童委員研修総会  
◆神戸ポートピアホテル

28日 知的障害児(者)と重症心身障害児(者)のいのちと暮らしを守る会「福祉の集い」 ◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

29日 介護職員のエンパワメント研修(Bコース) ◆県立のじぎく会館

10月 1日 赤い羽根共同募金街頭宣伝活動  
◆神戸市内

5日 栄養士・調理師研修 ◆県立のじぎく会館

6日~ 中間指導者・管理者ステップアップセミナー(Bコース)(全4回) ◆社会福祉研修所

7日 近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー  
◆京都国際ホテル

11日 経営協第219回理事会 ◆県福祉センター

23日 第14回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験 ◆神戸大学・神戸松陰女子学院大学

29日 兵庫県保育大会 ◆たつの市総合文化会館

三木市社協「マフラータオル」の販売

「がんばろう宮城」のロゴ入りタオルを販売しています。被災地へのエールと、東日本大震災を風化させてはいけないという想いを込めています。売上金はすべて復興支援金となります。(1枚500円)

①三木市社協 TEL0794-83-0093

「兵庫県福祉手帳2012」  
予約注文受け付け中!

兵庫県福祉手帳<2012年度版>が12月上旬発売予定です。カレンダーのほか、県内の福祉関係機関一覧を掲載しており、福祉関係者必携!

※民間社会福祉事業職員互助会の加入者には互助会より配布されますのでご注意ください。

[サイズ]ヨコ9cm×タテ15cm [価格]945円(税込)

申込み・問合せ先 兵庫県社協 総務企画部 TEL078-242-4633



「上手な伝え方」はコレ!  
言いにくいことを伝える  
ケアタウン総合研究所  
高室成幸著 77の 介護施設編  
コミュニケーション  
定価1,680円(税込)  
筒井書房 〒176-0012東京都練馬区豊玉北3-5-2  
Tel. 03-3993-5545 FAX. 03-3993-7177